

平成 28 年度第 2 回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会
会議録

1 日時：平成 28 年 9 月 28 日（水） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 43 分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター26 会議室

3 出席者：

（1）委員

大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、善積康夫委員、加藤邦博委員、
宗近功委員

（2）事務局

植草農政部長、川島農政センター所長、石出農政課長、布川農業経営支援課課長
補佐

4 議題：

（1）千葉市富田都市農業交流センター指定管理予定候補者の選定について

5 議事の概要：

（1）千葉市富田都市農業交流センター指定管理予定候補者の選定について

千葉市富田都市農業交流センターの管理運営の基準について事務局から説明
後、申請団体に提案内容についてヒアリングしたうえ審議を行い、提案書が管
理運営の基準に適合している旨を決定した。

6 会議経過：

【石出農政課長】 それでは、定刻となりましたので、ただ今より平成 28 年度第 2 回
千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を開催いたします。本日は、お忙
しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

7 月の第 1 回に引き続き、司会進行をさせていただきます農政課長の石出です。よろ
しくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、一部事前に送付しておりますが、資料 1 から 7 までございます。資料 1、
富田都市農業交流センター指定管理予定候補者提案書、資料 2、貸借対照表等計算書類、
資料 3、指定管理予定候補者選定要項、資料 4、指定管理運営の基準、資料 5、指定管
理予定候補者選定基準、資料 6、形式要件審査表、そして、資料 7、指定管理者提案内
容審査表でございます。過不足等がありましたら、お知らせ願います。大丈夫でしょう
か。

本日の会議ですが、市の情報公開条例第 25 条により、公開とさせていただきます。傍
聴の申し込みはありませんでした。

続きまして、会議の成立についてですが、委員総数5名のうち5名全員出席していただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

本日、鎌田経済農政局長が所用のため欠席とさせていただいておりますので、開催に当たりまして、植草農政部長から一言御挨拶申し上げます。

よろしくお願いします。

【植草農政部長】 農政部長の植草でございます。よろしくお願いします。委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今、司会からも御案内がございましたように、本来でしたら経済農政局長が出席して御挨拶するところですが、ちょうど9月議会の最中でございまして、その中でこの部会の開催ということになりまして、出席が叶いませんでした。申し訳ございません。

本日の議題は1件ございまして、富田都市農業交流センターの指定管理予定候補者の選定でございます。申請者から提出がありました提案書を、審査項目に基づきまして御審議いただきたいと存じております。この後、審議いただいて、皆様方には忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【石出農政課長】 続きまして、本日の流れについて御説明いたします。

本日の議題は、千葉市富田都市農業交流センターの指定管理予定候補者の選定です。非公募での選定となり、あらかじめ指定された団体がございます。まず施設所管課より、審査方法について説明させていただきます。続きまして、申請者である富田町管理運営組合から、提案書について説明させていただきます。その後、質疑応答を行い、申請者から提出された提案書が、選定要項や管理運営の基準などにおいて要求している水準を満たしているかの観点で、選定基準に基づき審査をしていただきます。

なお、資料7に提案内容審査表を切り離して付けておりますので、最後に一括記入でも構いませんが、提案説明を受けながら随時評価づけやチェックもできるように独立させてありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、ここからは大原部会長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】 それでは、議事に沿って進めたいと思います。

議題は、今日は1つだけですけれども、千葉市富田都市農業交流センター指定管理予定候補者の選定について、事務局から説明をお願いいたします。

【川島農政センター所長】 農政センター所長の川島でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料5、指定管理者予定候補者選定基準について、御説明させていただきます。

指定管理者予定候補者選定基準でございますが、指定管理者の審査についての基準が示されたものでございます。まず、5ページをご覧ください。

こちらには、市が示すところの審査項目と、それに対応する提案書の様式番号を記載させていただいております。提案書の各ページの上段に様式番号を記載しております。

続いて、8ページをご覧ください。こちらには本施設の設置目的及び指定管理者に求

める役割が書かれておりまして、ビジョンとして「富田都市農業交流センターを活用し、都市部の住民が自然に触れ合う機会を増やすことに加え、地域農業の振興を目的とする」として、ミッションとして「都市部の住民が自然と触れ合う場所を提供することに加え、研修室を活用した農業研修やイベント等のソフト事業を展開し、利用者に農村部の魅力をPRする」といたしました。

また、下段になりますが、数値目標として、来場者を年間11万人以上とすること、研修室の稼働率を20%以上とすることといたしました。

次に、お手数ですが、資料6、形式的要件審査表をご覧ください。

形式的要件審査表は、選定基準において第一次審査として市が審査を行うものでございまして、今回の申請者、富田町管理運営組合につきましては、審査項目の（ア）から（ケ）までの全9項目について、資格要件を満たしておりまして、かつ、失格要件のいずれにも該当しないことを確認してございます。

次に、お手数ですが、資料7、A3判の表でございます。指定管理者提案内容審査表をご覧ください。

今回の審査につきましては、こちらの表を使用していただくことになっております。委員の皆様には審査した内容を各項目の右側、評価の欄に丸あるいはバツで記載していただくことになります。審査項目の内容につきましては、先ほどご説明させていただいた資料5の選定基準、5ページに記載させていただいてございます。また、今ご覧いただいております資料7の審査項目を、提案書でご確認いただきながらという手順になってまいるかと思っております。

資料7の左側に記載させていただいている審査項目に対して、御確認いただく提案書の該当部分につきましては、審査項目の右側に提案書様式番号というのを記載させていただいておりますので、こちらをご覧くださいになりながら、提案書と審査表の突合、確認をお願いしたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】 今の審査方法についての説明に対して、御質問があれば御発言ください。

【副部会長】 ちょっといいですか。応募者は1社だけということで、これは今までずっとやられてきた方。

【川島農政センター所長】 そうです。

【副部会長】 で、たまたま1社になったという。

【川島農政センター所長】 いえ。こちらのほうで公募というのはしておりませんで、引き続きこちらの団体にやっていただく方向で、今回は御提案いただいているということになってございます。

【部会長】 他にございませんでしたら、続いて、富田町管理運営組合から提案書について説明をお願いしたいと思います。

事務局は、富田町管理運営組合の方を入室させてください。

（富田町管理運営組合 入室）

【部会長】 それでは、15分程度で提案書について説明をお願いいたします。

【富田町管理運営組合】 私、富田町管理運営組合の副組合長の仲田と申します。よ

ろしく願ひします。

【富田町管理運営組合】 富田都市農業交流センター長の今関でございます。説明は私よりさせていただきます。よろしく願ひいたします。

それでは、お手元にあります指定管理予定候補者提案書をご覧いただきたいと思ひます。これに沿って、時間の関係上、重要な部分を抜粋して御説明申し上げます。では座って説明いたします。

まず、1ページをご覧いただきます。(1) 管理運営の基本的な考え方でございますけれども、指定管理者は、施設の利用者に対し満足を与えるという目的に対し、民間のノウハウを導入することにより、専門性を生かした運営や施設の維持管理を、市が直接管理するよりも管理経費が縮減できると考えております。また、関係法令を遵守し、運営することが不可欠であると考えておりまして、常に千葉市との関係を密にして、管理運営を行うこととしたいと考えております。

続いて、2ページをご覧ください。(1) 同種施設の管理実績でございますけれども、当組合は今管理をしております富田都市農業交流センターの管理を行うことを目的に地元住民により組織された団体で、平成19年度のオープン時より当施設の管理を行い、今年で10年目となります。

3ページをお願いします。(3) 管理運営の執行体制でございますけれども、人員配置につきましては業務責任者1名、経理・事務を行うため6名の臨時職員を雇用し、業務責任者と職員2名を交替で毎日配置しております。また、専門性のある給水設備、消防設備、廃棄物処理、警備、清掃業務に関しては、再委託により行ってまいります。

6ページをお願いいたします。(4) 必要な専門職員の配置でございますけれども、業務責任者が防火管理者の資格を有しておりまして、その他のものにつきましては、再委託業者で対応したいと考えております。

7ページをお願いいたします。(5) 業務移行体制の整備でございますけれども、私どもは現在、本施設の指定管理者であり、次に指定された場合は現状の体制を維持し、管理を行ってまいりたいと考えております。

8ページをお願いいたします。(6) 従業員の管理能力向上策についてでございますけれども、都市部と農村部の交流を目的とする施設となっていることから、農業、また森林や自然環境に関する知識を習得するために、毎日始業時の朝礼のほか、月1回職員会議を開催したいと考えております。

続きまして、9ページをお願いします。(7) 施設の保守管理の考え方でございますけれども、本施設の建築物や駐車場、園路など、毎日目視をするとともに、清掃時に点検を行い、異常箇所を発見した場合は写真撮影をし、速やかに市に報告した後、協議してまいります。また、樹木や草花につきましては、種類、形状、特性等に応じ、適切な管理を行ってまいります。

10ページをお願いいたします。(8) 設備及び備品の管理、清掃、整備等でございます。設備は責任者を業務責任者といたしまして、職員らによる目視による日常点検を行うとともに、定期点検、法定点検を業者が行い、異常がある場合は市と協議し、修繕を行ってまいりたいと考えております。また、清掃は、日常清掃、定期清掃、年末清掃、

燻蒸作業などを行ってまいります。警備は、日中は職員がセンター内を巡回し、夜間につきましては機械警備をいたします。

11 ページをお願いいたします。(1) 関係法令等の遵守でございますが、個人情報や情報公開は、千葉市の条例を遵守し、当組合としても規定を定めまして、適正に対応してまいります。研修室の利用に関する行政手続につきましては、千葉市の都市農業交流センター設置管理条例及び規則に基づき、適正に対応してまいります。また、利用料金の免除及び減免につきましては、取り扱い要領によりまして適正に対応してまいります。適切な労働条件の確保につきましては、関係法令、規則を遵守し、市が提示する労働条件チェックリストに基づき、適切に対応してまいります。

12 ページをお願いいたします。リスク管理及び緊急時の対応でございます。常に防災、防犯に注意を払い、安全管理について職員に周知徹底を図り、防止に努めるとともに、施設内の事故に対応するため、損害賠償保険に加入します。災害時の緊急時において、利用者の避難、誘導、安全確保、及び必要な通知等、適正に対応するとともに、対応マニュアルを作成し、最低限の資材等の確保に努めてまいります。

13 ページをお願いします。(1) 開館時間、及び休館日の考え方でございます。休館日は設置条例に基づき、月曜日と年末年始、使用時間は午前9時から午後5時までとしますが、研修室の時間外利用の希望があった場合は、対応してまいりたいと考えております。

14 ページをお願いいたします。(2) 利用料金の設定及び減免の考え方でございますが、設置管理条例の利用料金といたします。また、地方公共団体が、公用若しくは公共事業等の目的で使用する場合は免除いたします。減免につきましては、農業団体や障害者等が農業の振興、社会活動のために使用する場合につきましては、50%の減免をいたします。

15 ページをお願いいたします。(3) 施設利用者への支援計画でございます。施設の設置目的である都市部と農村部の交流、農業の振興のため、花畑の充実といたしまして、現在施設内で鑑賞できるシバザクラ、桜、ツツジ等に加えまして、この地域に自生していたヤマユリにつきまして、泉自然公園の協力を得ながら増やしていきたいと考えております。今後は四季を通じて花が観賞できるよう整備したいと考えております。

森林の整備ですが、平成28年5月4日に植樹祭を開催し、植樹した約8,000本の落葉樹を活用して、将来バードウォッチング等が気楽に楽しめるような場所になるよう整備を行ってまいりたいと考えております。

農業体験でございますが、農業体験農園や野菜のオーナーにより、都市部の住民により自然に親しんでいただき、また地域農業の振興のため、雇用の確保を地元住民を対象にしてまいりたいと考えております。また、農地の遊休化を防ぐため、農業体験や野菜オーナーのシステムを利用して、遊休農地の有効利用を図ってまいります。さらに、交流センターにおいて地元農産物の販売等を行って、地元農家の所得向上を支援してまいりたいと考えております。

続いて、16 ページをお願いいたします。(4) 施設の利用促進の方策ですが、都市部と農村部の交流や農業の振興を行うため、本施設の研修室を利用していくため、花の開

花時に行うイベントや出店エリア、出演者控え室や来園者の休憩室として活用していきます。さらに、市が主催する事業での利用を市に働きかけ、研修会や観察会等の座学の場所として活用してまいりたいと考えております。

17 ページでございますが、(5) 利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方でございます。地域農業活動拠点施設内通路及び駐車場の休憩所にアンケート用紙回収箱を設置するとともに、職員が聞き取りにより調査を行うことといたします。また、アンケートにつきましては、毎月集計いたしまして、市に報告してまいります。そのアンケートに意見や要望、また改善できる内容については、速やかに対応してまいります。

18 ページをお願いします。施設の事業の効果的な実施ですが、本施設の設置目的である都市と農村の交流、農業振興を踏まえまして、委託事業として研修室の貸し出し、花畑の整備、また実習事業といたしましては、農業体験農園、野菜の収穫オーナーなどに加えまして、来年度からは家族農業体験や自然観察会を行い、施設がより活用されていくものと考えております。

19 ページでございますが、(7) 成果指標の数値目標達成の考え方でございます。花畑の整備、PRの強化、イベントの拡充を行いまして、市から示された来場者 11 万人、研修室稼働率 20% を記載しておりますが、できる限り増やしていかなければいけないと考えております。

20 ページをお願いいたします。(8) 自主事業の効果的な実施でございますが、都市部と農村部の交流と農業振興のため、拠点施設として本施設が中心となることにより、地域の活性化が行われるものと考えております。業務責任者を中心に、事務員、園内維持管理の作業員は、ほぼ地元住民であり、地元をよく知る者が非常に多く、遊休農地を提供しております農家の方々とも協力関係を築いております。また、実施事業につきましては、先ほども述べましたように農業体験、野菜の収穫オーナーなどを実施してまいりたいと考えております。

22 ページをお願いいたします。(1) 収入支出見積もりの妥当性(収入見込)でございますが、研修室の利用料金収入は、平成 27 年度実績の稼働率 15%、毎年 1% の増加を見込み、平成 33 年度に稼働率 20%、利用料金 25 万円を考えておりますが、できる限り増やしていきたいと思っております。自主事業の収入でございますけれども、遊休農地を利用した自主事業は、新規就農者の導入、富田への就農を進めておりまして、遊休農地の利用については、その方々への提供等もありまして、ほぼ現状を維持するものと考えております。都市住民に農業を理解していただくため、引き続きイベントを実施してまいり、また農産物の販売も増やしていきたいと考えております。

次の 23 ページ、(1) 収入支出見積もりの妥当性(支出見込)でございますが、現在当該施設の管理を行っている状況を精査した上で、管理経費の縮減に努めてまいります。

次の指定期間 5 年の予算配分につきましては、29 ページに記載しておりますので、詳細についてはご覧いただきたいと思っております。

以上で、提案書に関する説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【部会長】 はい。今の提案書についての説明に対して、御質問や御意見等がございましたらご発言ください。

ちょっと私のほうからお尋ねしますが、11 ページの（１）関係法令等の遵守の 2 項目目に、本施設の管理運営に関する情報はホームページやインターネットを活用し、市民に情報を提供するというふうになっているんですが、実際、私、これがあるのでつい最近拝見させていただいたんですけれども、皆さんはホームページを見たりということとはございますか。

【富田町管理運営組合】 私どもですか。ホームページは出しておりますので、一応こういうのを出しますよということを担当の職員から聞いています。

【部会長】 ホームページ、ちょっと不都合がありますね。あれ、何ページにわたっているんですかね。全部見るができないような気がするんですけども。

【富田町管理運営組合】 ちょっとページ数まではあれなんです、飛んでる関係があるので。

【部会長】 ええ。だから今一番、これは来年度からのあれでしょうけど、今現在のホームページで一番必要としている情報というのは、今度のコスモス祭りに合わせてのオーナー収穫ですか。

【富田町管理運営組合】 はい。

【部会長】 落花生の収穫というのが、去年熊谷市長が大々的に宣伝なさったということがありましたよね。それで今年は参加したいというような人が多いんじゃないかと思うんですけれども、どこもその情報が出てこないんですけれども。

【富田町管理運営組合】 先ほどのように、ちょっと飛んでまた接続するというようなことになっていると思いますので、担当の市の部局とよく相談しまして、ある程度一回で見られるようなシステムに、確認しまして直していきたいと考えております。

【部会長】 先の市の部局での案内に飛ばすんじゃなくて、ここで完結できるようにというか、ここが中心で、市のほうが詳しいことはセンターのホームページをご覧くださいという案内になればいいんだけど。センターのホームページ、申し訳ないけども、全然更新されていないというか、チェックもなされていないような気がするんですけれども。

【富田町管理運営組合】 ホームページについてはもう一度見直しをいたしまして、市民の方が見てすぐ情報が得られる、そんな形をもう一度検証して、再度直していきたいと考えております。

【部会長】 今、ホームページを管理なさってるのは、具体的にはどういう方がどういうシステムでやっていらっしゃるんですか。

【富田町管理運営組合】 うちの 1 人、男の職員がいまして、その男の職員が担当なんです、実際にホームページに載せるのは、もうちょっと詳しい民間の方がいらっしゃいまして、その人に、新規就農で今回うちのほうの地区に農業をやるのに入った方なんです、その方にある程度お任せして、やっていただいております。

【部会長】 一般市民向けの広報という観点からすると、ちょっと不出来じゃないかと思うので、ちょっと一工夫いただきたいと思います。

【富田町管理運営組合】 はい。わかりました。

【部会長】 他にございますか。

【副部会長】 一つ質問させていただきます。19 ページの施設の効用を最大限発揮するというので、来場者の増加については、シバザクラ、コスモス等の周知も十分にされ始めたので、この年間の達成は可能なのかなと推測できますが、研修室の稼働率の増加、これについては、現実の過去の5年間、10年間を見ていくときに、20%ってかなり高い目標であるわけですね。この16のほうの施設の効用を最大限発揮する等についての提案を書かれているわけですが、この年間稼働率20%というのは、例えば1カ月で、あそこ何室あるんでしたっけ、ということを考えると。

【富田町管理運営組合】 3室。

【副部会長】 その3室が20%ということは、何日休暇があるかわかりませんが、25日開いているとすると、その3倍の75の20%だと15日ぐらい。どう考えられるか、その辺のことをまず1つ。今はどのぐらいなのか、そして、20%というのは達成を見込んでいらっしゃるのか、とても難しいと……。

【富田町管理運営組合】 20%自体は今までの実績を見てもかなり厳しい状況にあります。また、地理的な条件で千葉市の一番東のほうに当たりますので、通常の施設よりもお使いいただくには、便としてはちょっと不便かなということでもありますので、うちの環境を生かした農業だとか自然環境に親しむ会議だとか、そういう団体、あと今やっているのが若い人たちがいろんなお店を出して、年に何回かいろいろな方を呼んでという催しも、今年から始めたんですけれども、そういう地理的な、今の条件をうまく生かして、逆に不便を感じさせないようなイベント、あるいはそういう団体を引き込みながら、伸ばしていきたいというふうには考えております。

ただ、時間が9時から5時の間の1日使うということはなかなかないものですから、例えば10時から11時とか、10時から12時という中で、時間帯でお借りいただくのが非常に多いものですから、全体トータルの時間で行くと、やはり20%行かないというのが現状でございます。1日をフルに使う会合だとか、そういうイベントというのはなかなかないものですから、現在とはとにかくいろいろな団体に少しでも見ていただいて、少しでも埋める時間を増やしていきたいというふうには考えております。

また、イオンの子どもたちのグループを昨年度から呼び込みまして、研修だとか勉強会、そういうようなものを増やしてっております。今年もイオンと提携をして、いろんな先生を呼んで講義をしたり、そういうもので増やしていこうというふうにして、今、計画をしております。それで20%をこの5年で何とかクリアして、さらにそれ以上に持っていきたいというふうには考えています。

【部会長】 他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】 確認させていただきたいのですが、提案書の23ページの管理経費のところ、管理経費の縮減であるとか、管理経費を抑えるという表現があります。他方で、29ページの収支予算書では、管理経費の部分の金額は年々、微増になっています。この点は、どのように考えればよろしいでしょうか。

【富田町管理運営組合】 管理経費だけだと、縮減をするということは間違いないんですが、この施設を四季を通じてお客さんに来ていただくには、いろんなお花だとか

そういうものをどんどん導入していかなきゃいけないということで、管理経費にかかって縮減したものを、草花を導入するための費用にしておりますので、成果がそれでどれぐらい出ているかというのはあると思うんですが、経費の節減をそちらに回しているということで、今やっております。非常に面積も広いものですから、草の除去の対策を非常に考えておまして、防草シートという、草が生えないようなシートを導入したり、そんなことで長期的な経費の削減については、実施しておりますが、その縮減した分をまた他の、例えばシバザクラとかコスモスがないときに違う花を導入したりしておりますので、経費的にそんなに変わらなくなってしまうというふうになっております。

【委員】 はい、わかりました。

【委員】 私もさっきその成果指標について、お聞きしようと思ったんですけども。確かに市が2割の成果指標を設定してある中で、指定管理者としても計画を立てるのに非常に困難性が高い、ましてや平成27年度の実績は15%、これを5%上げていかなきゃならない。かなり厳しい部分が確かにあります。さっき指定管理者のほうからありましたけれども、チアーズって言いましたっけ、こういう子どもたちの団体を誘導したり、あるいは私思ったんですけども、この中に家族農業体験事業ですとか、自然観察会だとか、新規事業なども整備されていますよね。こういうものも、やはり屋外事業かもしれないけれども、研修室を活用するという考え方を、当然しているわけですよね。

【富田町管理運営組合】 はい。

【委員】 だからこういうものも組み合わせると、15%を2割に持っていくのも、困難性は高いものの希望はあるということですよ。

その中で一つ、逆にこの成果指標を、ここの指定管理については2割にしてありますけれども、市のほうとしては、この2割というのはどういうところから持ち出してきた数字なんでしょうか。20%以上というのは。

【農業経営支援課職員】 農業経営支援課の恩田です。以前、今年度までの研修室の利用目標が25%でございました。以前、こちらの委員会でもご指摘があったように、目標が高過ぎるのではないかというご意見もいただいております。その中で今回、現状が15%であるということと、今までの目標が25%であるということと、その間をとってということではないんですけれども、少なめの目標とすることとしました。

【委員】 25%実績があったというのは。

【農業経営支援課職員】 25%を目標値として今までいたんですけれども、それで指定管理者の評価の段階で、そこまで全然達していないということで、評価が1ということで前回のときにも市のほうは評価しております。その中で委員さんからも目標が高過ぎるのではないかというご意見がありましたので、そこは高い目標ではなくて、もう少し実現可能な目標値ということで、20%を設定しているところでございます。

【委員】 なるほど。じゃあ、逆に目標値を下げたと。

【農業経営支援課職員】 そうですね。はい。

【委員】 わかりました。ありがとうございました。

【部会長】 この施設利用というのは、極端なことを言えばわずかな金ですよ。全額管理料で賄う、逆に言えば施設、建物利用は無料にしたほうがいいんじゃないですか。

管理する費用を考えれば。こんな収入、当てにするっておかしいけれども、全然目的外、そこで何か料理教室でもやるとか、講義でもやるとかいうことで利用する人たちというのは、ないわけでしょう。はっきり言って。たまたまそこに人が入れる建物があるというだけであって、これを独自に利用するという発想がないのであれば、あるものを壊すわけにはいかないでしょうけれども、金なんか取らないで、全額管理料で、こんな収入を当てにしないということのほうが、効率的じゃないんですか。どうですか。やっぱりこの建物、施設利用というのは、大きな財源、安定した財源、あるいは活用できる目途がありますか。

【川島農政センター所長】 農政センターの川島でございます。施設の維持管理ということであると、こちらの施設については、指定管理で委託料をこちらのほうで予算化して、管理組合にお支払いをして、その中で動いていただくのに加えて、こういう施設の利用料金を収入として上げていただく、それから施設をしっかりと活用していただくためにこういう料金設定をさせていただいていると。

それから、もともと利用料金の設定ということになりますと、市の場合の施設については、利用者に一定の応分の負担をしていただくという考え方がございますものですから、条例上はそういった考え方に基づいて利用料金を設定させていただいているというところでございます。

以上でございます。

【部会長】 まあ、利用者があればそれは利用料金取っていいんでしょうけれども、利用者のない中で、あるからそこから収入を上げなさいというような発想というのは、根本的に考え直すことも必要じゃないかと思って、あえて発言した次第です。

【副部会長】 次に移っていいですか。

【部会長】 はい、どうぞ。

【副部会長】 御社の富田町管理運営組合の3期の財務諸表を添付していただいているわけですが、3期とも損益計算書はマイナスと。累積の3年分、その前はちょっとわかりませんが、3年分は相当な額に達していて、こういうのはどういうふうに組合としてはお考えになられているのかというのをお聞きしてもよろしいですか。

【富田町管理運営組合】 昨年、平成27年度は、特に森林の荒廃がセンター内に多くて、遊歩道と山の森林部にもあったんですが、木が倒れそうとか、枯れた枝がいっぱいあって危ない状況だったんですが、イオンさんのご協力によって植栽をしましょうということで、1,000万円以上の支出をしてくださるということがございましたので、組合としてもそこに該当しない部分の、例えば池の周りに倒れそうな木がたくさん存在していたんですが、それも合わせて組合独自で頑張って処理をしていこうと。やはり、来園者の安全と癒しができるような、そんな森にしていこうということで、ここ2、3年のほうにできる限りをお金もかけてしまいましたので、ちょっとかけ過ぎた面はありますが、5年、10年後を見据えて、いい森林を残したい、見本になるような森林を残したいということで、市と相談をしながらやってきました。ちょっと支出面では偏ったものが出てしまったんですが、今後はそれらを踏まえて整理をして、きちっとした管理をもう一度見直しながら、やっていきたいとは考えております。

【副部会長】 ということは、今後利益が出てくる方向に向かうと予定されているのか、いや、その累積損失の部分については何らかの出資を求めるとか、何かお考えはあるのでしょうか。現状の状況から考えて。

【富田町管理運営組合】 まず、今後として収入が増えるということはありません。理想なのかどうか分かりませんが、昔から人間とかかわったような里山の森林部をつくりまして、次の世代の人たちに残していこうという投資のためだということで、ひとつご理解いただくことが、一番お願いしたい点でございます。それから、私も細かい損益計算が、税理士さんをお願いして見てもらっているんですが、細かい部分がよくわからない部分がありまして、しかし、市からいただいた委託費の中で全て収める、他から持ってこないでその中でできるだけ収めようということで、今やってきておりますので、この計算でいくとマイナスが結構多くなっちゃうんですが。

【副部会長】 今後もマイナスが出てくる。そういう目的を、これだけ使いたいと、有意義に使いたいという趣旨からすると、今後もマイナスは仕様がなくても、そんな若干の状態でやっていきたいと。という方針。

【富田町管理運営組合】 今、役員さんとは、将来こんな山にしたいなという理想の中で、そういうことでやっております。

【副部会長】 一応、財務的な状況を検討しなきゃいけないのが、この委員会の役割でもあるので。方針としては、まだ出資等の案件とか、他の収入のことは考慮はされていないということですよ。

【富田町管理運営組合】 はい。

【副部会長】 わかりました。ありがとうございます。

【部会長】 それでは、富田町管理運営組合の方はご退室ください。

【富田町管理運営組合】 はい。

【富田町管理運営組合】 ありがとうございます。よろしくお願いします。

(富田町管理運営組合 退室)

【部会長】 今の候補者の説明を踏まえて、委員間で何か意見のある方、確認しておきたいようなことがあれば、ご発言ください。

【委員】 以前から委員長がおっしゃったような部屋を貸すという、他の施設でもやはりうまくいかないんですね。ですから、こういうのができるかどうか分からないんですけども、付加価値として、おっしゃったように無償にすることが考えられるのかどうか。

【部会長】 だから建物の目的が研修室になってるから、研修目的でお金を払って、わざわざそこを利用するという人はいないけれども、無償の休憩所だというふうにしてしまえば、お手洗いもあって構わないし、靴脱いで上がって、食事しても構わないというか。そういう、建物は必要だと思うんだけど、それを研修室に目的を限定してしまうと、もちろんお金取らなきゃいけないということになってしまうんだけど。大きなイベントがあるときの農産物の売り場であったり、休憩する場であったり、というようなものであれば、利用収入を考えないでいいんじゃないかなと思うんですけども。どういいう経緯でああいう建物つくったのか、もちろんわかりませんが、ただ今の利用目的

は、研修施設、研修室ということになっているわけですね。あそこで何を研修するのか、全くわかりませんが。

【農政センター所長】 今お話いただいているようなイベント時の休憩スペースですとか販売スペース、こういったところにつきましては、私どもも今後の組合の運営をしていただく中での利用方法として、研修室に限定したものではなくて、まさにおっしゃっていただけるような使用方法是考えられると思っていまして、そこら辺の具体的な方法は、管理組合と相談しながら、今具体的な方向性を検討しているというところでございます。まさにおっしゃっていただいたとおり、研修室に限定したものではありません。厳しいというのは、おっしゃるとおりです。そんなことを考えています。

【部会長】 はい。

【委員】 努力しても、20%に上げるというのは大変だろうと思うんですね。そういうプレッシャーじゃなくて、それじゃお客を呼んでくれれば、あそこに行けば休むところもあるということになって、じゃあ、行ってみようかというような。そういう付加価値として使うほうが、何かがちり持っているよりもいいんじゃないかというふうには思います。それは他の施設も含めて、ご検討いただいたほうがいいのかなと思いますけれど。

【部会長】 それでは、この先審査に入りますけれども、事務局は審査方法について、改めて説明をお願いします。

【石出農政課長】 審査の方法ですが、先ほど所管課より説明しましたが、再度改めてご説明いたします。

資料7、A3縦です、これは独立できると思うんですが、この提案内容審査表をご覧ください。この表の一番右側、評価欄にご記入をお願いいたします。

【部会長】 説明の途中で申し訳ないですけれども、今日、これ提出するわけですね。各委員が。その提出する用紙はこれを使うんですか。それとも別に用意されるんですか。

【石出農政課長】 これを使っていただきます。

【部会長】 はい、わかりました。

【石出農政課長】 資料5、指定管理予定候補者選定基準の4ページをお願いしたいんですが、そこの3、提案内容審査にありますとおり、委員の方のうち1人でもバツの評価を行った項目がある場合は、協議を行い、選定評価委員会での意見を決定していただくこととなっております。また、ご意見等がある場合は、一番下に枠がございますが、意見記入欄にご記入いただきたいと思います。

以上です。

【部会長】 はい。それでは、もうこの記入に入るわけですね。まず、審査委員名を書いた上で、一番右の評価の欄、これは全て丸、バツで記入する。さらに、一番末尾の意見記入欄というところに意見がある方は意見を書くということによろしいですか。

【副部会長】 一ついいですか。市側にちょっとお伺いしたいんですが、組合が指定管理者になるケースで、この組合の最初の設立のとき、10年ぐらい前ですか、そのときの出資金というんですか、幾らぐらいだったんですか。それで今、平成27年度末

時点で、それが765万7,000円になったわけですね。つまり、それぞれ組合の決算で今まで累積してきたものを、一番最初の出資金から削減してきたから。というふうに理解して、よろしいですね。最初どのぐらいだったんですか。10年ぐらい前。

【農業経営支援課職員】 富田の場合には、出資金という形でお金を集めていることはなかったと思います。

【副会長】 このもとのあれは、どういうお金の。

【農業経営支援課職員】 あと考えられることといたしましては、今まで10年間指定管理委託料の残りは、組合のお金に入りますので、そのお金を使用しているということになるというふうに理解しておりますが。

【副会長】 でも最初の出資金はあったはずでしょう。組合ですから。

【農業経営支援課職員】 当時、組合員さんが70人いらっしゃって、組合員の入会金として1人1万円という規定がございます。

【副会長】 じゃあ、70万ですね。

【川島農政センター所長】 はい。それからあと、準組合員という制度があったようで、これがどのぐらい、何人いらっしゃるかというのはちょっと今手元に資料がないんですけれども、この方の場合には1,000円を入会金として払うというふうな形での。

【副会長】 でもそれで、ここに1,200万以上はあるわけで。前はもっと多かったんでしょう。2,000万ぐらいあったんじゃないかと推測するんですけど。10年前に。それがどんどんどんどん減っていったんじゃないかと。

そういうことに対して、この評価の団体の経営及び財務状況というのを判断するとき、リスクはないという判断が、されていいのかどうか。今後ともマイナスになる可能性が高いと。5年間にわたって。431万も前年度出てるわけで、今年は状況わかりませんが、これはどういう、こういう累積に対する方針が、先ほどお尋ねしたんですけれども、あまりないみたいなので、その辺はこの組合に任せてよろしいんですか。市としては。

【川島農政センター所長】 少なくとも、私どもの組合にお願いする趣旨というところでいきますと、財務状況でなくて申し訳ないんですけれども、あくまでも地元の方たちがという、ここが大きなお願い事項になってございますので、こちらの組合さんにしっかり、財務業況も含めてやっていただくというところが、市の考えとして整理しているところでございます。

【植草農政部長】 もともとの、7月のときもご審議いただきましたけれども、下田と中田、この富田と、グリーンビレッジの拠点としては今、3施設ございます。それぞれ、この若葉区いずみ地区の15町、地域の活性化を図るということで、この3拠点を整備したという経緯もございまして、あくまでもそれぞれの地域の拠点として、地元の農家組合に非公募の形で、この公の施設の管理運営を指定管理として任せると。

我々としては、あくまでも市からの指定管理料でこの施設の維持管理については賄っているという、そのところを基本的に市としてはチェックさせていただく。プラスアルファ自主事業の中で、いろいろ先ほど説明もありましたけれども、イオンのチアーズクラブという小学生、中学生をたくさん、数百人単位で呼んで、いろいろ体験をさせる、あるいは今年5月4日のみどりの日に植樹を行いましたけれども、そのチアーズ

クラブの子どもさんたちも参加しての植樹などをやった上で、今後木が育っていくと同時に植樹した子どもたちも育っていく。そうすると、やがては家族連れで訪れたり、そういったところでの自主事業としての収入の部分なども今後は見込めるだろうと。

いろいろ自主事業部分でいうと、確かに財務体質でいうと弱い部分があるかと思うんですけども、そういったところも我々市のほうと一体となって、いろいろなイベント企画とかしながら、自主事業での収入を増やしていくような方策を考えていく。というようにところを考えながら、要はこの組合としての財務体質の部分も強めていければ、というふうには考えていますが、基本的に指定管理としての施設の管理については、市の委託料で賄ってもらおうというのが原則というふうにお考えいただいて、この時期5年をどうやっていくか、プラスアルファ自主事業の部分を今後どう膨らませていくかというところで、ご判断いただければと思います。

【副部長】　　そうですか。そもそも10年前にどのぐらいの出資金を集める能力がこの組合にあったのか、それだけ集められるのであれば、将来例えばマイナスになっても、今、760万ですけども、何らかの形で皆さんから有意義な活動だから出しましょうと行って、先ほど言われたように組合費、準組合費から出てくるのであれば、財務的なリスクはないわけですが。そういう体制が今、先ほどセンター長からの説明では、あまり認識されていないので、この組合を創設するに当たって市が何らかのアドバイスをされているのであれば、今後の方針を決められないと、マイナスになったらそれは、植林とか有意義な何かという意味では、お金の使い道は皆さんいろいろ考えられるだろうけれども、それがマイナスになったとき、それは成り立たないわけですから。その辺はアドバイスされないと、この組合は成り立たないような気がするんですけど。

【川島農政センター所長】　そこはおっしゃるとおりだと思います。

【委員】　　当期純損益額が約マイナス430万になっていますよね。それが今後改善するかどうかですが、もし、次の年もその次の年も同額のマイナスが生じると、数字上では債務超過になってしまうんですね。出資金（資本金）は65万になっているので、当初はその数字であったのが、その後の活動を通して利益を着実に留保してきたということですね。

【副部長】　　いや、それを聞いたかったんです。

【委員】　　そうですか。

【副部長】　　この10年間どういう推移が純資本のところであったのか、市のほうは把握されているのか。

【川島農政センター所長】　すみません、そこら辺の数字を今持っていないので、詳しくご説明ができなくて申し訳ないです。

【副部長】　　来年以降お願いするのであれば、その辺のことを加味しないと、ここはバツを書かれる方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですけども。

【部長】　　この資料、何番でしたっけ、財務諸表が出ているのは6でしたっけ。

【川島農政センター所長】　資料2で。

【部長】　　この資料2にある財務諸表というのは、今、指定管理者になっているところの管理運営組合の決算書。で、管理運営組合がやっている事業というのは、この指

定管理以外に何かあるんですか。それとも全てこの指定管理の事業なんですか。

【農業経営支援課職員】 今回指定されているものに関しましては、指定管理委託料の部分と自主事業の部分の合計の数値でございます。

【部会長】 組合の事業として、ほかにあるんですか。

【農業経営支援課職員】 組合の事業としては、ほかにはないです。

【部会長】 これだけですか。

【農業経営支援課職員】 はい。

【副部会長】 そうですね。

【部会長】 これだけのためにやって、先ほどの赤字というのは、この決算書で見るとどれで、どの数字ですか。その累積の赤字。

【副部会長】 毎決算ごとのマイナスはわかるんですけど。

【部会長】 どれでわかるの。毎決算ごとの赤字。

【副部会長】 例えば、残高試算表の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日のところでいくと、マイナス 156 万 2,147 円ってなってますよね。

【部会長】 はい。

【副部会長】 これがこの期のマイナスですね、組合としての。

【部会長】 はい。

【副部会長】 それと同じように、次の平成 27 年 3 月 31 日、2 ページ後は、マイナス 73 万 1,105 円となってますよね。これがその次の期のこの組合の損益ですね。

その次が、平成 28 年 3 月 31 日に至る 1 年間で、マイナス 431 万 2,013 円。これもマイナス出てますよね。これで 3 期続いてマイナス決算になってるわけです。

【部会長】 だけでも、繰越金があつて残高は計上できている。というと、赤字事業という……、赤字組合なんですか。事業者については、赤字ではないんですよ。

【副部会長】 いや、出資金がそれでお伺いしたんです。出資金というのは、普通は株主資本合計というところで別途組合会計であろうとも出てると思うんで、取り崩しということを決めなければ、出資金が最初の、例えば 1,500 万円とかというのは、どこかでわかるんじゃないかと思ってお尋ねしたんです。

【部会長】 いや、出資金なのかどうか。

【副部会長】 組合ですから、出資金だと思うんですけど。

【部会長】 65 万で、一定してるわけでしょ。

【副部会長】 65 万って、どこかにある……。

【部会長】 下から、6 行目？

【植草農政部長】 1,000 円増えてます。65 万、65 万、65 万 1,000 円で、1,000 円増やしてますんで。

【副部会長】 ああ、65 万なんだ。じゃあ、最初は儲けがあったということですか。

【部会長】 だからこの 3 期は赤字だけど、1,000 万を超えるストックがあるということは、その前は。

【副部会長】 あるってことですよ。

【部会長】 よほどどこかで。

【副部会長】 儲けがあったと。

【部会長】 うん。

【副部会長】 あ、そうなんだ。

【部会長】 だから少々赤字を出しても大丈夫な事業体だと、私は見てますけど。これだけの繰越金があるんだから。

【副部会長】 1カ所でもバツがつくと、誰か1人がバツをつけると問題になるわけで。表面的に考えると、団体の財務状況というのをどう考えるかというのは、この委員会でも議論の対象になるんじゃないかと思って。

【植草農政部長】 あと、今資料2のところをご覧くださいと思っているかもしれませんが、損益計算書の費用のところの減価償却費が、毎年100万円単位で、120万とか、そういった単位で計上されているかと思いますが、これはいわゆる現金を伴わない数字で、貸借対照表の上で移動する中では現金を伴わないものとしてストックされていくという点では、この辺の帳簿上の取り崩しなども含めると、単年度の損益計算書でいうと赤字が出ている形にはなっていますが、貸借対照表上での余剰金も、下がっては来ていますが、毎年度ごとに額は減っては来ていますが、これがだから体質的に毎年度ずっと減少が今後も続いていくことになる、組合の財務体質はどうかというところになってきますが、先ほど説明がありましたように、今年度5月の植樹に当たっては病気を持っている杉、山林の伐採とかに力を入れたということで、支出が多めに出了というような説明もあったかと思いますが、これが来年度以降こういった形で回復してくるか、あるいは自主事業を含めまして、我々市と連携していく中で、さらなる集客、魅力のあるような事業を盛り込む中で、集客を見込んで自主事業での収入を増やして行って、収支のバランスを回復していくというような努力も想定できますので、その辺を見ていただければと思っております。

【部会長】 確認しておきますけれども、現在赤字事業体であるということではない。近々に赤字に転落するということもないという認識で、よろしいわけですね。

【植草農政部長】 危ういというところは、ご指摘のとおりかと思います。それはやはりこの組合員、農家さんたちの高齢化も進んでいますので、当初が70人とかの会費を集めたというような説明を先ほど所長からしましたが、こういった方々、構成員がどんどん減っていったのも事実ですから、これは引き続き組合員数を維持していくというのはなかなか難しいところだと思いますが、ここにきょう説明で出席したような中心たる農家の方々がしっかりいて、この事業、施設の管理運営も含めまして、自主事業もしっかりやっていくというところでいけば、何とか我々としてもそういったところをしっかり支援しながら、事業のほうもどんどん新たなものをつくっていくというような、要は組合自体も維持していくというような努力もできるかと思いますので、その辺を考慮いただければと。消滅するというのではなくて。

で、新規就農者も、この富田の農地を借りてセンターで研修を終えた新規就農者も、農業者として富田に入ってきておりますので、新たな構成員というのも出てきていますから、そういったところを我々、市としても新規就農者を増やして、この地元の農家の組合を維持していくような支援というの、しっかりやっていきたいと考えております。

【部会長】 だから本来の趣旨で、競争させて指定管理者を募って、一番効率のいいところをお願いするというんじゃなくて、いずみ地区のこの3つの都市農業交流センターというのは、結局もうその地元を盛り上げるために手を差し伸べていて、極端なことをいえば赤字に転落すれば管理費を多く差し上げて維持してもらわなきゃ困る、他に代わってやってもらうという性質のものではないということなんですよ。だから、あとは自主事業で何とか知恵を絞ってもらって、赤字を少なくしていくしかないんじゃないかと思うんですけども。

ただ、私が見る限りでは、この数字はまだあと700万も余力があるならば、早晩おかしくなって市が赤字の始末をしなきゃいけないほどの危険性は、無いんだと思うんですけども。

ということで、じゃあ、意見交換はここら辺りにして、評価に入って提出するということで、よろしいですか。

事務局のほうで審査表を回収しますので、記入の終わった方はお知らせください。

では審査をお願いします。休憩は、終わった方で再開まで休憩ですけども、集計するのにどのぐらい時間は……。

【石出農政課長】 40分を目途に再開できるような流れでやりたいと思いますので。

【部会長】 40分というのは時刻ですね。3時40分。

【石出農政課長】 はい。

【部会長】 ではそれで。一応予定して、審査に入ってください。お願いします。

(休 憩)

【石出農政課長】 それでは、少し早くなりましたが、皆さんお揃いで集計もまとまりましたので、再開させていただきます。

審査結果ですが、全ての項目が丸の評価をいただきました。

意見については、最後の意見欄のところに(市)と書いてありますが、「研修室の利用料収入をゼロとする発想での運営を考えていただきたい」、これは指定管理者に向けてというよりも、市へ向けての意見ということで、対応させていただきたいと思います。

それ以外に、意見欄はございませんでしたが、協議の中で出てきた意見を拾わせていただきました。読み上げます。「ホームページを改善するなど、利用者がわかりやすいような情報発信に努められたい」という意見がございました。改善するような方向で進められたいという意見といたします。

それから、「さまざまな団体と協力しながら、稼働率の向上に努められたい」、この稼働率というのは具体的に書いたほうがよろしいですか、研修室なりのことを指しているというご意見だと捉えて載せました。

3つ目が「自主事業により収益を確保するなど、財務状況の改善に努められたい」。最後、財務状況についていろいろご意見、ご指摘がありました。その意見を反映させて、財務状況の改善に努められたいというご意見を採用させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

【部会長】 はい。配付されました集計表、並びにただいまの課長さんからの意見等を踏まえての、当委員会での委員発言がございましたら、ご発言ください。

発言がないようであれば、提案書については市の示した管理運営の基準等におおむね適合しているということで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【部会長】 それでは、その旨決定いたします。

なお、市に対して答申する際の文言等の整理については、私にご一任願います。

市におかれましては、今後の指定管理予定候補者との協議の中で、よりよい管理運営に向けて、本部会において委員から示された意見を十分に考慮し、反映させていただきたいと思います。

本日の議事は終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

【石出農政課長】 長時間ありがとうございました。今回いただいたご意見を十分反映して、指定管理予定候補者と協議を進めてまいります。その後、11月末から開催予定の千葉市議会第4回定例会におきまして、指定管理者の指定の議案を提出させていただきます。

次に本日の議事録ですが、第1回と同様に案ができ上がりましたら各委員の皆様にご覧いただき、その後、部会長に承認をいただいたものを確定とさせていただきます。

なお、資料につきましては、事務局にて回収させていただきますので、机上に置いたままとしてください。

それでは、以上をもちまして平成28年度第2回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を終了いたします。

ありがとうございました。

—— 了 ——